

国立長寿医療研究センターにおける地球温暖化対策に関する計画

地球温暖化は人類共通の最重要課題であり、人類一丸となってこれを解決していかなければならない。

国立長寿医療研究センターは社会に求められる役割を果たしつつ、「地球温暖化対策に関する法律」に基づき、温室効果ガス排出量の削減等のための措置を含めた、地球温暖化対策に関する計画を以下のとおり定め実施する。

第一 基本方針

1. 国立長寿医療研究センター職員一人一人は、地球温暖化が人類共通の最重要課題であることを強く認識し、その対策を実施する。
2. 国立長寿医療研究センターは医療機関であることを考慮し、患者さんへの影響に配慮しつつ地球温暖化対策を実施する。
3. ソフト面、ハード面問わず有効な対策を実施し、温室効果ガスを削減する。

第二 対象となる期間と組織

1. 計画の期間は、平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）までの5カ年とする。
2. 病院部門及び研究所部門等、国立長寿医療研究センターのすべての組織を対象とする。

第三 目標

対前年度比1%の削減を実施し、平成29年度（2017年度）には対平成24年度（2012年度）比5%の削減を目標とする。

第四 温暖化対策実施要領

第三の目標を達成するため、国立長寿医療研究センターは以下の措置を実施する。

1. ソフト面での対策

- 1) 職員に対する啓蒙活動
 - ・エネルギー管理士による研修会
 - ・省エネに関するポスターの作成及び掲示
- 2) 環境配慮契約に努める
 - ・省エネ効率の高い製品を選択する
 - ・リサイクルが容易に行える製品を選択する
 - ・温室効果ガスなどの排出削減に配慮する業者を選定候補に入れる

3) 省エネ設定

- ・適切な温度設定で冷暖房を行っているか見回り点検
- ・必要のない空調及照明等の電源を切る

2. ハード面での対策

1) 建物整備

- ・平成27年度完成予定の教育研修棟について、省エネに配慮した設計を行う
- ・計画期間内に病院の建て替え整備を実施し、省エネに配慮した病院を建設する

2) 空調設備

- ・冷温水発生機等空調設備の分解整備等を実施し、エネルギー消費の削減を行う
- ・省エネタイプではない、空調設備について省エネに配慮した最新の空調設備に順次更新していく

3) 照明設備

- ・LED照明もしくはそれに準じる効率性の高い照明設備に順次更新していく

4) その他

- ・各部門の固定エネルギー削減のため高効率機器への更新を計画し実施する